

会議録

会議の名称	平成25年度西東京市青少年問題協議会第1回
開催日時	平成25年4月23日（火曜日）午後2時から午後3時50分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階202会議室
出席者	委員：阿部委員、石田委員、市川委員、河西委員、勝見委員、金原委員、小峰委員、住田委員、西原委員、藤澤委員、真鍋委員、谷津委員、山崎委員（五十音順） 事務局：大久保子育て支援部長、中尾根子育て支援課長 阿久津調整係長、田中主任、倉田主任 横山児童青少年課長、名古屋児童青少年課長補佐 欠席：酒井委員、森本委員
議題	1 青少年問題協議会報告書の作成について 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 西東京市青少年問題協議会事務局名簿 資料3 専門部会における報告書の作成状況について
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 委嘱式 会長挨拶 副会長挨拶 欠席者報告 資料確認 ○事務局： なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。 ○座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。 ○委員一同： 異議なし。 ○座長： それでは承認させていただく。	

○事務局：

第6期の活動内容を説明。

○座長：

報告書のとりまとめについて、専門部会長から報告願いたい。

○A委員

子 供・教員・保護者のヒアリングから見える問題点や課題点についてアンケート形式で各委員に提出していただいた。

その意見を基に、2月と4月に専門部会を開催し、委員の意見を集約・分析し、青少年を支える4つの柱に照らし合わせ、現状・問題点・解決策を分類し、資料3のとおりとりまとめた。

専門部会における報告書の作成状況は以上である。

○事務局：

資料3について説明。

○座長：

少し時間をとって書類に目を通していただきたい。

専門部会から補足があれば、伺いたい。

○B委員：

非常に本音の意見が出されている。これをこの協議会でどのように対応していくかが重要だと感じた。

○A委員：

おやじの会の方々の話は、力強い言葉と具体的な内容で、目から鱗の新しい発見もあった。

○座長：

父親の意見を聞くことがあまりなかったのも、おやじの会のヒアリングは有効であり、新鮮であった。

○C委員：

携帯電話やインターネットの活用に関する問題などは、毎日のように相談がある。

教員は、書類作成に時間を取られ過ぎている。

特に若い教員については、生徒との関係作りについて、先輩教員が伝えていくことが必要である。それができなければ、保護者や地域との関係作りも難しいのではないか。

人との触れ合いが大事で、地域の中で存在していることが重要であると認識はしている。

○D委員：

自治体の目指す青少年の健全育成政策としては、広く網をかけるような仕掛けをつく

ることが必要だと思う。

そのためにも現場を把握することが重要だ。

資料3にあるコミュニケーションが大事だと思う。人と触れ合う機会を増やすことで子供たちを育てることが重要だ。

○E委員：

資料3の親の責任について、市の統一的な考え方を示すとあるが、親の考え方がいろいろあるので、難しいのではないかと。親の考え方について、市として方向性を示すことがミスリードにならないように慎重に対応した方がいい。

「通常学級に適していないのではないかとと思われる子供」とは何か。「固定級・通級の機能を併せ持つクラス」とはどのようなイメージか。

○F委員

固定級には入れたくないが、通級ならば入りたいという保護者は多い。

しかし、現在の選択肢はこの2つしかない。

教育委員会の専門家はそれぞれの症状により振り分けを行うため、この2段階でよいという意見だが、もっときめ細かなものがあったてもいいのではないかという意味で出された意見だ。

「通常学級に適していないのではないかとと思われる子供」とは、通常学級に通っていることで、子供自身が問題を多く抱えているにも関わらず、通常学級に通い続けている状態が客観的にみて、子供にとって良い教育が受けられているのかという問題が発生している状態の意味だ。

○E委員：

発達障害や知的障害の疑いがある子供という意味なのかと思った。

○F委員：

発達障害や知的障害の疑いがある子供も含めて、いろいろな形があるので、もっと広い意味でよいと思う。

現場の先生は何とかしてあげたいと思っているが、非常に対応が難しいため、通常学級で3年間過ごし、高校に進学させなくてはいけないケースがある。

親の責任は、早寝、早起き、朝ご飯の推奨など、子供のための衣食住を整えるという意味で、子供が居心地のいい場としての家庭を確保しようという趣旨だ。

○E委員：

固定級と通級を併せもつというのは、どういうことを想定しているのか。

○F委員：

これは、現時点では理想としての意見だ。

○C委員：

すべての学校に通級をつくることは、現実には難しいが、すべての学校にその設備があれば生徒ひとりに対し、通常の授業と特別支援教育をひとつの学校で完結することがで

きるというような意味なのではないか。

平成19年以降は、特別支援教育をすべての学校で実施することとなっているが、実質的な成果をあげるには時間がかかるだろう。ここに記載されていることは、過渡期のことをいっているのだと思う。

○座長：

学校によっては、学力に応じてクラスを分けて指導しているところもあると聞いた。その様な事が実現できればいいと思い記載した。

○G委員：

問題を起こした子供も、考える時間を与えると、他人の話を聞くようになり、自分の話もするようになる。

こういった子供たちは両親の犠牲になってしまい、問題を起こしていることが多い。資料3にある複雑な家庭への支援は大変難しい事だが、話し合う必要がある。

○B委員：

親の責任の記載箇所についてだが、最近9年間の義務教育を無視している保護者がいる。

親には、最低限、就学の義務を果たしてほしい。このことを明言する時代が来たように思う。

○座長：

保護者が学校に行かなくていいという決断をしていることもある。

○H委員：

親の責任について、資料3の「保護者と親の考えにギャップがある」、「子供が中学校に入るまでは子育てに興味がなかった」というところが気になる。

通常は、中学校に入るまでが子育てを考える時なのではないかと思うが、どういうことか。

○F委員：

子育てに興味がなかったというのは、父親の意見で、おやじの会に入会した経緯として話してくれた。

子供が小さいころは、仕事が忙しくて、育児が妻任せになっていたということであった。

○H委員：

それは、一番大事な時期の子育てをやっていないということだ。親の考え方は、子供の生活のすべてに影響してしまうので、親から教育しなければいけない。親には子供に対して基本的な責任がある。

今回ヒアリングの対象としたのは、どのような人たちか。

○座長：

保護者ヒアリングの対象者は学童保育に子供が通う保護者、おやじの会、PTAの代表である。

子供のヒアリングについては、児童館に行きヒアリングを実施した。

○H委員：

家庭にいる母親の意見は、なぜ聞かなかったのか。

○座長：

専門部会にお呼びし、ヒアリングを実施したため、団体に所属している方のみとなった。

○F委員：

PTAの代表は、家庭にいる母親である。

○H委員：

ここに出された意見は、あらゆるポジションにある親からの意見と考えていいか。

○座長・F委員：

そうだと言える。

○H委員：

学校での保護者会の出席率は、どのくらいか。

○B委員：

保護者会は70パーセント程度、授業参観の出席率も高い。運動会は1,000人くらい参加している。

○座長：

高校ではどうか。

○C委員：

進路を決めるときは、ほぼ100パーセントである。PTA活動も盛んである。

○B委員：

就学させないなど、家庭に問題があり、必死に働きかけをしても応じない家庭が10パーセント程度いる。

○F委員：

不登校だから学校不信になるのは理解できるが、義務教育を受けさせる方針がなく、自宅で通信教育をさせるからいい、という家庭が市内に出てきている。

学校は、社会性の勉強の場として重要なのだが、そういった認識が親にない。

○B委員：

小学校から中学校に進学するときに、就学支援通知を出す、生存が不明で虚偽ではないかと心配し、現場に確認しに行った事例もあった。

この様なことが広がることをないようにしたい。

義務教育だけはしっかり受けさせたい。

○座長：

地域の人は、そういった子供の存在に気づいてないのか。

○F委員：

ある程度大きくなってから転入し、家から出ないと気がつかない。転入前の学校も行かなかったから、西東京市でも行かないという保護者もいる。

○A委員：

地域で気づいていたとしても、地域がどこまで学校に関わるのかは、別の問題になるのではないか。

自分の子供のことに限っては学校に協力する人が多い。

○座長：

地域の中の様子が見えないのは不安だ。

児童館に来た子供は生き生きしている。

児童館は子供達の受け皿になっている。

家庭に居場所がない子供達が多いようだ。

○C委員：

高校は、義務教育ではないので、地域全体に網をかけるものではないが、小学校や中学校でも、学校評価や学校への要望・不満はアンケートを取り、意見を聞く場はある。

学校を核とした地域の繋がりはできる。

特殊な家庭だけを追求するのはいかがか。

多くの家庭はそこまで特殊な状況ではない。

学校と保護者が信じ合わなければ、教育はできない。不安や不満があったり、お子さんの様子がおかしいと思ったら学校に電話くださいと言っている。電話をいただいたら、直接会って話をする機会を重視している。

○H委員：

自己主張だけが強い親も多い。親自身の自分の人権を強く主張するが、権利には義務を伴うし、子供にも人権はある。親が子供に、自分の価値観を押し付け過ぎる人も多い。

○座長：

親を正す人も必要だ。

○H委員：

注意をするだけでなく、具体的に、どこに行って相談したらいいと次に繋げていく提

案をすることとしている。

資料3のコミュニケーションについての専門家の講習会と、教員のスキルアップについて伺いたい。

○座長：

教員ヒアリングからでた意見である。

○B委員

モンスターペアレントへの対応などで、教員が自殺するようなケースもある。教員は、スキルアップの必要性に対する認識が高い。

自己肯定感を育むことが重要で、一番は家庭学習だ。社会での忙しさから、子供と関わるチャンスが失われてきている。

褒められる機会が幼い頃から染み付いていることが、心のひだを作り、自己肯定感となる。

それが染み付いていない子供に対しては、学校では一生懸命褒めるように取り組んでいる。

○座長：

抱きしめることでも、自己肯定感が育まれる。

親が抱きしめてあげることで、親の子供への愛情が伝わる。

6歳までが重要だが、それを超えても大事にしている愛情を伝えることが重要だ。

○F委員：

資料3の主な意見にある自己肯定感の箇所は、とてもよくまとまっている。

○I 委員

ヒアリングの対象が、児童館で遊んでいた子供などであるから、全体を網羅した中身ではないが、報告書はターゲットや目的に向けた意見集約という形にしてはどうか。

全体を対象とした報告書にするのは難しいのではないか。

資料3のネグレクトの問題では、誰でも気づいた人が通告してもらえればいいので、学校や親を通さなければいけないということではない。

そのことが周知されていないようなので、今後はこの報告書や普段の活動の中で周知したい。

○座長：

追加の意見があれば、事務局に連絡していただきたい。

○A委員：

この会議は、一般の人の感覚とかけ離れても問題があると思う。

一般の人の感覚を基礎に、専門家が多く集まっているので、専門的な方法も取り入れていくのが、この会議だと思う。

○J委員

昔は中学校で起こっていた問題が、今は小学校で起こっており、問題は低年齢化している。

前期思春期中・高学年の小学生についても、この会議で取り上げて欲しい。

また、子供の意見を聴くことは非常に重要なので、これからもヒアリングを続けて欲しい。

以上にて終了。

次回は7月19日（金曜日）午後2時

専門部会 は5月15日（水曜日）午後2時